

前文

- 我々は、自由で、開かれた、公正で、無差別で、透明性のある、包摂的かつ予測可能な貿易・投資環境を実現する決意を再確認する。
- 世界貿易機関（WTO）を中核とするルールに基づく多角的貿易体制の重要性を再確認し、これを維持し、更に強化することにコミットする。
- 好ましい貿易・投資環境を促進する公平な競争条件を確保するための努力を続け、開かれた市場を維持し、サプライチェーンの混乱に対処するという我々のコミットメントを再認識する。
- 我々は、バイオ・循環型・グリーン（BCG）経済に関する「バンコク目標」、特に持続可能で包摂的な貿易・投資を進める重要性に係る2022年首脳のコミットメントを再確認し、全てのエコノミーがBCG経済の完全な履行を支援すべく行動することを奨励する。

ウクライナ情勢

- 昨年11月に首脳が強調したように、我々は、ウクライナにおける戦争が世界経済に更なる悪影響を与えていることも目の当たりにした。この問題に関して議論が行われた。我々は、3月2日の国連総会決議ES-11/1（141か国が賛成、5か国が反対、35か国が棄権、12か国が欠席）においてロシアのウクライナ侵略を最も強い言葉で遺憾とし、同国のウクライナ領土からの完全かつ無条件での撤退を要求している国連総会や、国連安全保障理事会を含む他のフォーラムで表明してきた立場を改めて表明した。ほとんどのメンバーは、ウクライナにおける戦争を強く非難し、この戦争が計り知れない人的被害をもたらし、また、成長の抑制、インフレの増大、サプライチェーンの混乱、エネルギー及び食料不安の増大、金融安定性に対するリスクの上昇といった世界経済における既存の脆弱性を悪化させていることを強調した。この状況及び制裁について、他の見解及び異なる評価があった。APECが安全保障問題を解決するためのフォーラムではないことを認識しつつ、我々は、安全保障問題が世界経済に重大な影響を与え得ることを認識する。

世界貿易機関（WTO）

- 我々は、加盟国がWTOの基本的な目的を達成し、既存及び新たに発生する世界的な貿易課題により良く対処できるよう、WTOの全ての機能を向上させるために必要な改革を支援することを継続する。
- 第12回WTO閣僚会議（MC12）で合意された改革の道筋へのコミットメントを再確認する。2024年までに全てのWTO加盟国がアクセス可能な完全かつ十分に機能する紛争解決制度の実現を目的として議論を行うことにコミットする。APEC参加エコノミーは、電子商取引、開発のための投資円滑化及びサービスの国内規制実施に係る努力に関する共同声明イニシアチブ（JSI）に具体的な進展があったことを歓迎する。
- 我々は、持続可能な農業生産及び食料システムを促進し、混乱を最小化する貿易促進のコミットメントを再確認するとともに、世界経済が直面する食料安全保障と気候の課題に対処する。

- MC 1 2 の成果をタイムリーかつ効果的に実施することを期待する。W T O加盟国が第 1 3 回W T O閣僚会議（MC 1 3）での前向きな成果に向けて取り組むよう、リーダーシップとアイデアのインキュベーターとしての役割を通じて、引き続き支援を継続する。

気候変動・エネルギー

- 我々は、気候変動、食料安全保障、サプライチェーンの混乱、世界的なパンデミックの影響の共通課題を乗り越えるべく引き続き積極的に関与し、貿易がこれら及び将来の課題に立ち向かう強靱性を構築する上で積極的な役割を果たせることを認識する。循環型経済アプローチを通じてエネルギーや資源効率に優れ、廃棄物や温室効果ガス排出量を削減し、環境にプラスの結果をもたらす製品の貿易・投資の促進を奨励する。
- 合意された勧告に従い新たな環境物品の自主的かつ拘束力のない参考リストの作成を支持し、環境物品の A P E C 参考リスト作成のための議論のフレームワークを作成する作業の開始を指示する。

包摂性

- 包括性を重視し、零細・中小企業、女性、障がい者、遠隔地や農村地域の人々、先住民など経済的な潜在力があるその他の人々の障壁を取り除き ローカル、地域、世界経済への参画を強化する貿易政策の推進、技術協力、能力構築への支援にコミットする。

アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）

- F T A A P アジェンダ行動計画を支援するべく、P S U（ポリシーサポートユニット）に対して A P E C 域内の適切な貿易協定全章における共通点と相違点について報告書を作成するよう指示する。

デジタル

- 相互運用アプローチや貿易・投資を円滑にするデジタル技術の使用を促進する「A P E C 地域における電子インボイス発行システム相互運用性のための原則」（付属書 1）を歓迎する。
- デジタル取引を加速し、インターネット及びデジタル経済に影響を与える規制的アプローチやデジタル環境における適切な消費者保護ルールに関する協力等を通じて、データの流れの円滑化及びデジタル取引における企業及び消費者の信頼の強化に関して協力する。
- デジタルインフラを強化し、情報通信技術製品とサービスへのアクセスを円滑化することであらゆる形態の情報格差を克服する重要性を強調する。

良い規制慣行

- 良い規制慣行ブループリントの完成に向けたエコノミーの作業を歓迎すると共に、第 16 回良い規制慣行会議の成功を期待する。

サプライチェーン・連結性

- 我々は、物理的、制度的、人と人との連結性を強化するとともに、デジタル連結性を活用し、質の高いインフラ開発及び投資を通じた地域、準地域及び遠隔地の連結性を促進する取組を強化する。

- 安全で、強靱かつ持続可能で開かれたサプライチェーンを構築するビジネス能力を妨げる障壁に対処するサプライチェーン連結性枠組み行動計画（SCFAPⅢ）の進捗を引き続き支援する。
- 災害対応と復興を支援し、人道救援物資の流れを加速する規定を含む WTO 貿易円滑化協定の実施を加速するコミットメントを再確認する。
- 地域において効率的で継ぎ目のないビジネス・トラベルを促進する技術を採用する努力を認識すると共に、バーチャルの A P E C ビジネス・トラベル・カードの利用と採用を歓迎する。

サービス分野

- 必要不可欠な物品の流通を支援する物流サービスに関する作業及び資格の相互承認に関する能力構築の活動を歓迎する。
- 海洋ゴミ問題に取り組むべく「海洋ゴミ清掃をサポートするサービスに関する A P E C 非拘束ガイドライン」（付属書 2）を歓迎する。

付属書1：APEC地域における電子インボイス発行システム相互運用性のための原則
(概要)

APECプトラジャヤ・ビジョン2040及びアオテアロア行動計画の精神に基づき、特に、シームレスな連結性を促進し、デジタル取引における消費者とビジネスの信頼を強化する目標として、APECエコノミーには次のことが奨励される。

- 電子インボイスに、商品またはサービスの販売を目的に発行された紙の請求書と同じ法的効果を与える。
- 電子インボイスに関する措置を、適用可能で国際的かつオープンな基準、ガイドライン、または勧告に基づかせる。
- 買い手と売り手に安全な方法で文書交換を可能にする電子インボイスの開発及び使用を促進する政策、インフラ及びプロセスを実施する。
- 異なるインボイス発行システムや関連文書の相互運用を可能にするため、データ言語および構文を含む共通かつオープンな基準、通信規約の利用を促進する。
- ベストプラクティスの共有を通じ、お互いの電子インボイス発行ポリシー、インフラ、プロセスに対する信頼と理解を構築する。
- 相互運用可能な電子インボイス発行システムの開発と採用を促進し、そのための能力構築イニシアチブを支援する。

付属書2：海洋ゴミ清掃をサポートするサービスに関するAPEC非拘束ガイドライン (概要)

- プラジャヤ・ビジョン2040、アオテアロア行動計画及びバイオ・循環型・グリーン（BCG）経済に関する「バンコク目標」で定められたコミットメントに沿って、地球環境問題への取り組みに貢献する。
- WTO、プラスチック汚染に関するUNEP政府間交渉委員会（INC）、またはその他のフォーラムにおけるAPECエコノミーの立場を損なうことなく、APECエコノミーは、以下の拘束力のないガイドラインを実施することが奨励される。

1 海洋ゴミ清掃サービス及び事業者の障壁削減

- APECエコノミーは、各エコノミーの国内法および規制に従い、貿易を促進し海洋ゴミ清掃サービスの障壁削減に努める。

2 良い規制慣行

- APECエコノミーは、透明性、行政の効率性、ステークホルダーとの協議、各エコノミーにおける複数の当局間の調整を含む、サービス分野の国内規制に関するAPEC非拘束原則に沿った海洋ゴミ清掃サービスの国内規制を実施するよう努める。

3 市場開拓

- APECエコノミーは、不必要な制限規制の見直し、ベスト・プラクティス・ガイドラインの策定等の活動に関する協力を含め、循環型経済への移行と海洋ゴミ清掃サービスの市場開拓を促進するよう協働する。
- APECエコノミーは、活動を拡大支援するために潜在的な官民パートナーシップ、革新的な資金調達の仕事、民間投資家やNGOのエンゲージメントを通じて、海洋ゴミ清掃サービスに関する民間部門のエンゲージメントを強化するよう努める。

4 人の移動とスキル

- APECエコノミーは、海洋ゴミ清掃サービス事業者と研究者の移動を円滑にすることが奨励される。

5 港湾施設へのアクセスと海洋問題

- APECエコノミーは、適切な国内規制や国際的なコミットメントに従い、港湾サービスへのアクセスやその支払いにおける不当差別の禁止及び現地事務所の設置要件の見直しなどを通じて、海洋ゴミ清掃サービス事業者の船舶の港へのアクセスを円滑にする方法を検討する。

6 環境に配慮した海洋ゴミ管理の支援

- APECエコノミーは、不当な制限を緩和又は撤廃する目的で回収、分別、リサイクルなど適切な廃棄物処理のために、海洋ゴミ清掃サービス事業者によって集められた、プラスチックゴミ及び放棄、紛失またはその他廃棄された漁具の管理に関する措置の見直しが奨励される。

7 海洋ゴミ清掃サービスとして使用される特殊用品に関する一時的な入国

- APECエコノミーは、サービス事業者によって海洋ゴミ清掃やそれに関連する調査活動に使用される特殊機器の一時的な入国が円滑になるよう検討する。

8 イノベーションと調査

- APECエコノミーは、海洋ゴミ清掃サービスを強化するためのイノベーションや、研究開発を支援するとともに、必要に応じて、ガイドライン、ベストプラクティス、国際的に認知された基準における協力を検討するよう奨励される。
- APECエコノミーは、プラスチック廃棄物管理に関する循環型経済アプローチへの移行のコストと利益の理解を深め、2022年首脳会合にて採択されたバイオ・循環型・グリーン（BCG）経済に関する「バンコク目標」に沿ったベストプラクティスに関する意見交換を行うよう協働する。

9 包摂的な貿易と成長

- APECエコノミーは、海洋ゴミ清掃サービスに影響を与える政策を策定する際、包括的かつ公平なアプローチを反映する。
- APECエコノミーは、海洋ゴミ清掃サービスに関連する経済、環境、社会、その他の政策を通じた協力と調整を促進するよう努めるとともに、必要に応じて、中小企業、女性、沿岸コミュニティ、先住民を含む関連ステークホルダーと協議する。

10 能力構築

- APECエコノミーは、能力構築イニシアチブ、ベストプラクティスの理解促進、自主的な技術移転、必要に応じて相互合意した条件に基づくアクセスの促進及びそれぞれのニーズに基づいた技能開発を通じて海洋ゴミ清掃サービスを支援することを期待する。

11 国際協力

- APECエコノミーは、補足的アプローチの策定を目指して海洋ゴミ問題に対処するため、国際機関と協働する。